

参考 これまでの検討・論議の経過

これまでの検討・論議の経過

1 水源の森林づくり事業の導入

本県では、平成8年の湧水を契機に、森林の水源かん養機能の向上を図るため、荒廃の進行が懸念される私有林の公的管理・支援を行う新しい取組として、平成9年度に「水源の森林づくり事業」に着手しました。

この事業は、水源かん養などの森林が持つ公益的機能を高め、将来にわたり良質な水を安定的に確保することを目的とすることから、水道事業者に応分の負担をしていただくよう協力を呼びかけ、ゆるやかな応益負担により水源の森林整備を進めていくことを目指しました。

2 神奈川県地方税制等研究会からの提言

平成12年5月に神奈川県地方税制等研究会から、水源環境の保全や大気汚染対策など、県民生活に関わる環境課題に対する取組を促進するため、県民の意志を基盤として構築する「生活環境税制」の考え方が提言されました。

翌13年6月、同研究会の下に「生活環境税制専門部会」が設置され、2期2年間にわたり検討が重ねられ、平成14年6月に第一期目の報告書「生活環境税制のあり方に関する報告書」が研究会を通じて知事に報告されました。さらに、平成14年7月からの第二期の専門部会では自然科学系の専門家を加えて、水源環境保全施策と税制措置の具体策について、より詳細な検討が行われ、平成15年10月に同研究会を通じて「生活環境税制のあり方に関する報告書」が知事に報告されました。

3 県民の方々との論議

こうした専門部会における検討の一方で、水源環境保全・再生のための施策のあり方や具体的な方策等の諸課題、さらには税制措置等について、平成13年度から「出前懇談会」や「シンポジウム」、「県民集会」、そのほか地域県民懇話会など既存の各種会議等を通じて県民の方々と様々な形で論議し、幅広い御意見をいただいで検討を深めてきました。

また、県民意識調査や県政モニターに対するアンケート調査、県民集会でのアンケートなどによっても、県民の方々の意識の把握に努めてきました。

このほか、「県のたより」で3回にわたり特集号¹⁷を発行するなど、県民の方々に水源環境保全・再生の施策と税制措置に関する課題や検討状況等をお知らせしてきました。

¹⁷ 県のたより特集号：平成13年10月 神奈川の水源環境の現状と課題及びシンポジウムの開催案内
平成14年7月 かながわの水源環境保全の施策と税制を考えるイベント特集
平成15年10月 水源環境の保全・再生をどのように進めるか

(1) 出前懇談会の実施

環境関係や消費者団体、経済団体など県内の様々な団体の方々と直接、水源環境保全・再生のあり方について意見交換を行うため、これらの団体に幅広く呼びかけ、希望の日時に県職員が団体の会合等の場に出向いて説明及び意見交換を行う「出前懇談会」を平成13年度から実施しています。

これまで、平成13年度は44団体、延べ990人、14年度は55団体、延べ1,690人、15年度は35団体、延べ917人、平成16年度は27団体、延べ488人と懇談を行い、この出前懇談会の中で、水源環境保全・再生に関する施策と税制措置について様々なご意見をいただきました。

(2) シンポジウムの開催

神奈川の水源環境を考えるシンポジウム

本県の水源環境の現状や様々な課題について県民の方々と論議するため、平成13年10月から11月にかけて、比較的小規模なシンポジウム（ミニシンポジウム）を県内9か所で連続的に開催し、流域環境保全や地下水保全、水の有効利用など、水源環境保全・再生に関する様々なテーマについて、学識者による基調講演、水源環境保全・再生の実践者や消費者等を交えたパネル討論のほか、来場した一般参加者とも活発な意見交換等を行いました。

また、翌14年2月2日（土）基調講演者に作家でナチュラリストのC.W.ニコル氏を招いてメインシンポジウムを開催し、ミニシンポジウムと合わせて延べ900名の県民の参加がありました。「20世紀後半は開発の世紀で、物質は豊かになったが、自然の美しさや水のおいしさが失われた。21世紀は、20世紀型思想のマイナス面を自覚し、ライフスタイルを変え、水の使用量も抑えて、開発によって失ったものを取り返すことが必要」、「水源環境税を導入する場合には、費用対効果が明確に分かる仕組み、日常生活に密着した仕組みを目指してもらいたい」など、今後の水源環境保全・再生のあり方について幅広いご意見をいただきました。



かながわ発水源環境シンポジウム

水源環境を保全するための取組は本県のみならず、全国的な広がりを見せてきました。そこで本県では、同様な取組を進めている全国の地方自治体をはじめ、県内外の企業やNPOなどの民間団体等に呼びかけ、各地の取組事例の報告等を踏まえ、情報交換や水問題の議論を行う全国的なシンポジウムを開催することとしました。

平成14年11月16日（土）から17日（日）にかけて横浜で開催したこのシンポジウムでは、全国27都道府県からの参加者も含め2日間で1,000名を超える参加者がありました。このシンポジウムの論議の成果を確認し、今後の水源環境保全・再生に関する施策と税制の検討の道標とするとともに、全国に発信していくため、起草委員会を代表して当時の岡崎神奈川県知事からシンポジウムアピールが提案され、参加者の方々の拍手をもって採択されました。



シンポジウムアピール

私たちの国の豊かな水源環境は、これまで多くの恵みをもたらし、社会の発展と生活の安定の礎となってきました。

しかし、先人が守り育てた水源環境は、神奈川をはじめ、全国各地で、手入れの行き届かなくなった人工林の荒廃や水源水質の不安、生態系の危機が指摘されています。

こうした現状を放置すれば、水を蓄え、酸素を供給し、生態系を維持してきた森林の持つ様々な働きが損なわれていきます。さらには、水源水質への悪影響が懸念されるなど、水源環境の未来は重大な危機に立たされています。

神奈川では、私たちの共有財産である貴重な水資源を次世代に引き継ぎ、水の恵みを永続的に利用していくため、昨年度来、水源環境を保全するための施策や、施策を進めるための財源のあり方について検討を行うとともに、県民議論を重ねてきました。

こうした水源環境を保全する取組をさらに一歩進めるため、今回、全国から多くの市民、企業、行政の方々にご参加いただき、各地の先進的な事例をご紹介いただく中で、活発な議論を行っていただきました。

本日、私たちは、今回のシンポジウムの成果として、次のことを確認し、この神奈川の地から全国に発信いたします。

1 水源環境の保全・再生に向けた行動

20世紀は、水資源等の開発により、生活の向上や経済発展を果たしましたが、その陰で、水源の環境は荒廃の危機に瀕しています。世界的にも水の危機が叫ばれる今、水の恵みをもたらす私たちの周りの自然環境に改めて思いを寄せる必要があります。このため、利便性のみを追求するライフスタイルを見直すとともに、過剰な栄養分を水に流さず循環して使い、かけがえのない水源環境の保全と再生に努めます。

2 地域が主体となった創造的な試みや対策による推進

水源をダムに依存している地域、地下水などの水源を活用している地域、水を自給できる地域、水を他地域に求めなければならない地域など水資源をめぐる課題や対策は、地域により大きく異なります。

今後の水源環境の保全・再生は、地域主体の分権化の流れの中で、それぞれの地域の実情や特性を踏まえた創造的な試みや対策により推進していく必要があります。

3 上下流の連携による流域圏での取組

将来にわたって良質な水を享受するためには、県域の内外を問わず、河川や地下水脈で結ばれた上下流、さらに水道管で結ばれる都市地域が、一つの流域圏として連携し、流域全体の環境や水循環を守っていくことが必要です。そのため、上流と下流それぞれの役割を確認し、流域圏の住民が力を合わせて具体的な取組を進めるべきと考えます。

4 住民・事業者・NPO・行政の連携による流域管理の仕組みづくり

水源環境を保全・再生するためには、住民・事業者・NPO・行政が課題と指針を共有し、それぞれの役割を担うとともに、開かれた議論の中で全体を調整する新たな流域管理の仕組みを作り上げていくことが必要です。水源環境保全は、こうした仕組みのもとで、モニタリングを行いながら、その情報を共有しつつ、様々な主体が連携して進めることが必要と考えます。

5 環境教育・環境学習の推進

水源環境の保全・再生を将来にわたって進めるために、学校教育の中で環境教育をきちんと位置付けるとともに、水源地域の活動と学校教育・社会教育が連携できるような動きを強めていく必要があります。また、住民自身によって積極的に環境学習が進められるようにすることが重要です。

6 多様な費用負担の手段

都市化の進展や社会経済活動の変化により水循環の健全性が損なわれており、このまま放置すれば自然から手痛いしっぺ返しを受けかねません。緩慢に見える環境変化が劇的なものとなる前に、私たちは税制措置等、地域の実情や特性に即した様々な方策により負担を分かち合い、その財源によって様々な主体が新たな取組を進め、その成果を確認しながら、次世代に豊かな水源環境を引き継いでいく必要があります。

平成14年11月17日

かながわ発「水源環境」シンポジウム
シンポジウムアピール起草委員会を代表して

神奈川県知事 岡 崎 洋

(3) 県民集会の開催

「水源環境保全施策と税制措置を考える県民集会」

平成15年10月に神奈川県地方税制等研究会から知事に提出された報告書を素材として、同年10月から翌16年1月にかけて、県内22か所で「水源環境保全施策と税制措置を考える県民集会」を開催し、2,875人の参加をいただき、具体的な施策や施策を支える費用負担のあり方について活発な議論が行われました。

県民集会の会場において、参加いただいた県民の皆様アンケートをお願いしたところ、参加者全体の約4割に当たる1,069件の回答がありました。

「水源環境保全施策と税制措置を考える県民集会」におけるアンケートの集計結果

問1 水源環境の保全・再生に向けて今後県が取り組むべき対策として、必要なものはどれだと思いますか。(複数回答)		
1 私有林の公的管理・支援 (67.3%)	2 生活排水対策 (70.6%)	
3 地下水のかん養等 (27.3%)	4 水の効率的利用 (25.0%)	
5 わからない (1.4%)	6 その他 (6.2%)	
問2 山梨県の桂川流域等の県外上流域に対する森林保全・生活排水対策は、必要だと思いますか。		
1 水資源の保全上重要なので、必要である (76.6%)		
2 県外なので、必要がない (1.2%)		
3 県内施策を優先し、県外施策は今後検討すべきである (19.8%)		
4 わからない (2.4%)		
問3 水源環境を保全・再生するためには、新たな費用負担が必要だと思いますか。		
1 新たな費用負担が必要である (61.1%)		
2 対策は必要だが既存財源で対応すべきである (32.7%)		
3 対策も新たな費用負担も必要がない (1.3%)		
4 わからない (4.9%)		
問4 水源環境の保全・再生の取組のために新たな税制措置を導入するとした場合、最もふさわしいのはどのような方法だと思いますか。		
1 個人県民税・法人県民税の均等割への上乗せ (15.9%)		
2 個人県民税の所得割への上乗せ (4.2%)		
3 法人県民税の法人税割への上乗せ (3.7%)		
4 住民税の納税義務者に一律に課税する方法(「仮称・かながわ環境税」) (10.8%)		
5 水道使用量に応じて課税する方法(「仮称・水源環境税」) (60.0%)		
6 わからない (5.4%)		
問5 水源環境の保全・再生のために新たな税制措置を導入するとした場合、1世帯が1年で、どの程度負担するのが適当だと思いますか。		
1 500円 (11.4%)	2 1千円 (31.4%)	3 2千円 (31.2%)
4 3千円 (14.0%)	5 5千円 (5.2%)	6 その他 (6.8%)
問6 県民の意見を県の取組に反映させるための仕組みである、「水源環境の保全に関する県民会議(仮称)」(県民、NPO、事業者、学識者、行政機関で構成)の設置について、どのように思いますか。		
1 設置する必要がある (78.6%)	2 設置する必要がある (11.8%)	
3 わからない (9.6%)		

備考1 ()内は回答の構成比。

2 回答数は、1,069件。

「水を育む施策と税を考える県民集会」

水源環境の現状と課題、今後進めるべき施策等について、県民の方々とさらなる論議を行うため、平成16年8月20日から9月3日にかけて、県内10か所で「水を育む施策と税を考える県民集会」を開催し、1,014人の参加をいただき、活発な論議が行われました。

(4) 知事と語ろう! 神奈川ふれあいミーティングの実施

神奈川らしい水源環境保全・再生のしくみづくりをテーマに、「水源環境保全・再生基本計画(仮称)素案」をもとに、知事が将来の世代に豊かな水源環境を残していくための施策について語り、県民と直接意見交換を行う集会を、平成16年10月16日から11月11日にかけて、県内8地域で開催し、2,362人の参加をいただいて活発な論議が行われました。



県民集会における主な意見

【施策関係】

水資源に大切なのは、森林の管理や確保であると思う。森林保全について具体的にどのような対策を考えているのか。水循環全体のことを考えてほしい。上流域の水質汚濁負荷軽減のことが書かれているが、下流域の人も、どのように水を使ってほしいということではないと思う。

水源のかん養については、環境教育の一環として、森林の保全活動が学校の単位として認められるなど、次世代、その次の世代が積極的に参加できるようにしてほしい。

企業の地下水利用を把握することは難しいと思うが、企業も水源を守るという意識が芽生えるよう、県として、PRなどの働きかけが必要だと思う。

新たな負担を求めるに当たり、これまでの事業が全て良かったと言えるのか、検証が必要。

森林の維持には、木材資源の活用やエコツアーなど、森林自体が経済性を持てるような仕組みづくりが不可欠。

酒匂川では、取水堰により流砂が減り、河口付近の砂浜が減少した。海岸の保全にも配慮すべき。

地下水を含む水源保全、循環の視点から、市街地の水源かん養、緑の保全、農地の保全、地下水脈の保全施策の拡充が必要。水質保全の観点から、水源地域の生活排水対策を一層促進すべき。

神奈川の水源水質を考える上では、流域全体を捉え、上流の山梨県桂川流域などに対してもきちんとした対応をすべき。

都市に住む者は、水源地域で水の汚濁が始まっている実態について、よく知る機会が必要で、応分の負担も必要。

水源を守るための対策は必要だが、水を効率的に利用するため、再生水、雨水の利用を促進する施策を検討すべき。

数値目標やスケジュール、効果の検証などを明確にすることが必要。

【財源関係】

新しい対策は新たな税制措置ではなく一般財源でできないのか。

今回の水源環境税は水源環境を保全するために必ず使われるのかを明確にしてほしい。

水質を向上させたいから増税するのであれば、数値目標などの具体性がなく分かりにくい。個人県民税には超過累進税を講じるとのことだが、どうして法人に課税しないのか。

水源環境を保全するためには、ある程度の負担はやむを得ない。

新税にしる、水道料金にしる、これ以上の負担の増加には絶対反対。

森林からの受益は全ての県民に及んでおり、水道料金方式より県民税超過累進税方式の方が適当。

所得割、法人税割への上乗せを考えるべき。応能負担が適当であり、逆進性の高い税制は避けるべき。

水道を使用した人に、使用量に応じて負担してもらうことが理にかなっており、公平である。

節水意識を高めるためにも水源環境税のような受益に応じて負担する税が必要。

新たな税制措置はやむを得ないが、時限措置として、その効果を評価すべき。

県民の意見を反映する場として「県民会議」を大切にすべき。

ふれあいミーティングにおける主な意見

【施策関係】

水は水源次第だと思うので、その浄化に県民税を使うことは理解できる。

水源を守る一点で取り組むべきであり、あれこれ肉付けして基本をおろそかにしてはいけない。

計画素案には、これまで取り組んできたアジェンダの精神の大半が盛り込まれていてよいと思う。

山梨県、静岡県がしっかり位置づけられたことはありがたい。山梨の方からも一緒に水源地域を守っていきたい。

小規模私有林は、公権力を持って所有権と管理権を分離し、公的に管理しなければ手が入らない状況である。

間伐材を消費してもらうことが重要で、消費が進めば山の管理も仕事として成り立つ。

水源のエリアに入っているかどうかにかかわらず、里山の整備を含めた地域の水源環境保全を行ってほしい。

水質対策が最も重要であり、次に森林の再生だと思う。

生活排水が道路の排水溝から津久井湖に流れ込んでいる。早急に下水道の整備を進めてほしい。

山梨などの生活排水対策は、20年間で100%達成してほしい。

ダム湖や川のゴミがすごい。なんとかしなければいけない。

水資源の有効利用のために、水の再生利用ということも考える必要があるのではないかと。

学校林の仕組みをつくったらどうか。

上流と下流の住民が互いに交流することも重要。

子どものころから自然の水循環システムの理解や森林体験ができるようにしてほしい。

県民会議の位置づけが非常に重要だと思うので、上手く立ち上げてもらいたい。

【財源関係】

子どもの代にもおいしい水を飲ませていきたいので、今の世代がコストを負担することは賛成。

安全な水が供給されるのであれば税金の負担もやむを得ないと思う。

新規財源は、わかりやすく県民に使い方を知らせる必要がある。

県民が応分に負担することは理解できたが、大量に水を使う企業にも負担を求めるべきである。

水道使用量に応じて料金に上乗せする方式のほうが県民にも税の導入目的や重みがよく理解できてよい。

限られた水源は共同の財産であり、広く薄く負担を求めることがよい。

4 市町村等との検討

水源環境保全・再生については、これまでも県だけでなく、市町村や水道事業者も様々な事業を実施してきており、今後についても、市町村等との連携のもとに施策の展開を図る必要があります。

そのため、今後の水源環境保全・再生施策のあり方等について、市町村と検討会を設置するなどして議論を行ってきたほか、水道事業者との間においても、これまで様々な意見交換を行ってきました。

市町村からの主な意見

【施策関係】

森林の持つ多様な効果を考えると、「水源環境保全・再生」というよりも「森林の保全・再生」のための規制とすべきではない。水資源環境は林業の衰退と山林の荒廃が進み、最悪の環境破壊が起きる前に早急に対策を講じ、適正な管理をする必要がある。河川や地下水なども水循環の役割を担っており、水源環境保全については、広域的な観点から地下水保全や緑地保全など、広くとらえるべき。

水源環境保全という観点からは、県外上流域の水質汚濁負荷対策は必要だが、県民から徴収した税金を他県に対して使用することについて、県民の理解が得られるか。

水源環境への負荷軽減が一番人為的に可能な目標であり、かつ早急な対策が求められているものであると考える。

川の上流の市町村も排水等で川を汚さない施策を推進してほしい。

生活排水対策は水源地として重要な課題であり、進めていきたいと思っているが、現在の財政状況では推進できない状況であり、新たな財源に期待している。

施策については、全般的に評価できる。

施策の対象エリアと対象となる施策は、弾力的に運用されるべき。

県・市町村だけでなく、県民・事業者などとも協働して取り組んでもらいたい。

事業の推進に当たっては県民会議を十分機能させ、その意見を尊重されたい。

【財源関係】

水源環境保全施策を推進する上で、新たな費用負担はやむを得ない。

新たな費用負担については、この方式が他の分野に拡大される可能性があるため、実施される場合は歯止め措置を講じるなど、相当慎重な対応が必要。

受益と負担の関係の希薄さ、国の税制改正との兼ね合い、税率引き上げによる住民税の収納率低下の懸念などから、超過課税方式はふさわしくない。

法定外税方式が困難な場合は、県民税への上乗せ方式でもやむを得ない。

水道利用者だけに負担を求める方式は絶対反対。

受益と負担の観点、県民への分かりやすさ、負担の公平性、財源規模を勘案すると、「仮称・水源環境税」が最も適している。

新たな財源の創出には、県民及び市町村の同意が必要なので、市町村や県民への十分な説明が必要。

5 計画案のとりまとめ経過

(1) 基本計画素案

平成16年9月にとりまとめた「水源環境保全・再生基本計画（仮称）素案」については、10月16日～11月22日の期間に県民参加・市町村参加（パブリック・コメント）を実施し、意見を募集しました。実施に当たっては、県民参加用冊子を配布するなど多様な媒体を活用した情報提供を積極的に行い、多くの方々からご意見・ご提案をいただきました。

ア 広報の実績

- ・ 県機関等での配架
 - ・ ホームページへの掲載
 - ・ 広報誌への掲載
 - ・ 出前懇談会の実施
 - ・ その他
- ・ 基本計画素案及び概要版リーフレットの配架
 - ・ 基本計画素案及び概要版を神奈川県ホームページに掲載
 - ・ 県のたより平成 16 年 11 月号「豊かな水源環境を次世代に引き継ぐために」
 - ・ 11 団体、延べ 151 人に対して実施（平成 16 年 11～12 月）
（うちパブリックコメント対象期間中は、4 団体、延べ 42 人）
 - ・ t v k「TRY! 神奈川」「神奈川らしい水源環境保全・再生のしくみづくり」（10 月 31 日）
 - ・ R F ラジオ日本「かながわ情報 B O X」（10 月 28 日）
 - ・ 神奈川新聞など

イ 県民参加・市町村参加の状況

手紙、ファクス、e-mail などにより、ご意見・ご提案をいただいたほか、「ふれあいミーティング」や「出前懇談会」などの集会・会議にご参加いただき、総数 909 件のご意見・ご提案をいただきました。

意見数（延べ件数で表示）

県 民	732
市 町 村	177
合 計	909

意見聴取方法別内訳

方 法	県 民	市町村
手紙・ファクス	165	-
e - m a i l	40	-
ふれあいミーティング	361	-
出 前 懇 談 会	96	-
市町村への文書照会	-	159
そ の 他	70	18
合 計	732	177

分野別意見内訳

分 野	県 民	市町村	合 計
水源環境保全・再生の基本的考え方	1 1 3	6 4	1 7 7
森林の保全・再生	1 2 7	1 2	1 3 9
河川の保全・再生	2 4	1 2	3 6
地下水の保全・再生	6	8	1 4
水源環境への負荷軽減	9 4	1 2	1 0 6
水源環境保全・再生を支える活動の促進	6 6	1 3	7 9
県外上流域対策の推進	2 6	3	2 9
水源環境保全・再生の新たな仕組み	5 6	2 7	8 3
新たな財源を活用した施策推進	1 2 2	1 8	1 4 0
その他	9 8	8	1 0 6
合 計	7 3 2	1 7 7	9 0 9

(2) 基本計画案

「水源環境保全・再生基本計画（仮称）素案」に対する意見や平成 16 年 9 月県議会における意見等を踏まえ、「水源環境保全・再生基本計画（仮称）案」をとりまとめ、12 月県議会に報告しました。

また、その後も、より多くの県民の皆様や各種団体等に、施策と税制措置の全体についてご理解をいただくため、次のとおり広報活動に取り組みました。

広報の実績

- ・ 県機関等での配架
 - ・ 基本計画案及び概要版リーフレットの配架
 - ・ チラシ「みんなの力で きれいな水を！」の配架
- ・ ホームページへの掲載
 - ・ 知事のメッセージ、基本計画案及び概要版を神奈川県のホームページに掲載
- ・ 広報誌への掲載
 - ・ 県のたより平成 17 年 2 月号「神奈川の豊かな水源環境をめざして！」
 - ・ さがみの水（臨時号）「水源環境を守るために」（平成 17 年 2 月 11 日発行）
- ・ 各種団体への情報提供
 - ・ 約 460 団体に対して知事のメッセージ、基本計画案、概要版リーフレット及びチラシを配布
- ・ 市町村に対する説明
 - ・ 県内 37 市町村長等への説明
- ・ 出前懇談会の実施
 - ・ 16 団体、延べ 337 人に対して実施（平成 17 年 1 月～ 2 月）
- ・ その他
 - ・ F M 横浜「KANAGAWA MORNING WINDS」（1 月 31 日～ 2 月 3 日）
 - ・ 神奈川新聞「県民の窓」（1 月 29 日）

(3) 基本計画最終案

「水源環境保全・再生基本計画(仮称)案」に対する平成16年12月県議会における意見等を踏まえ、「水源環境保全・再生基本計画(仮称)最終案」をとりまとめ、平成17年2月県議会に報告するとともに、この施策を実施するための財源を確保するため、個人県民税に超過課税措置を講じる県税条例の改正案を提案しました。この議会でいただいた様々な意見を踏まえて、改めて新たな案を提出し、議論することとしました。

(4) 施策大綱案及び実行5か年計画案

「水源環境保全・再生基本計画(仮称)最終案」に対する平成17年2月県議会における意見等を踏まえ、改めて20年間の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱(仮称)案」と、施策大綱を踏まえ最初の5年間に取り組む「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(仮称)案」をとりまとめ、6月県議会に報告するとともに、この施策を実施するための財源を確保するため、個人県民税に超過課税措置を講じる県税条例の改正案など関係条例を提案しました。県議会では、県民への一層の周知の必要性などについて意見があり、継続審査となりました。また、その後、次のとおり広報活動に取り組みました。

広報の実績

- | | |
|--------------|---|
| ・ 県機関等での配架 | ・ 施策大綱案及び実行5か年計画案の配架 |
| ・ ホームページへの掲載 | ・ リーフレット「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」の配架 |
| ・ 広報誌への掲載 | ・ 施策大綱案、実行5か年計画案及び概要版を神奈川県ホームページに掲載 |
| ・ 各種団体への情報提供 | ・ 県のたより平成17年8月特集号「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」 |
| ・ 市町村に対する説明 | ・ 約500団体に対して施策大綱案、実行5か年計画案及びリーフレットを配布 |
| | ・ 県内37市町村主管課への説明 |

(5) 計画内容の一部修正

平成17年9月県議会における議論を踏まえ、計画内容を一部修正することとし、提案していた議案の内容を一部変更し、関係条例が成立しました。

また、こうした内容については、県のたよりやホームページなどで広報しました。

かながわ水源環境保全・再生
施策大綱

編集発行 神奈川県企画部土地水資源対策課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電話 045(210)3106



神奈川県

企画部土地水資源対策課

横浜市中区日本大通 1 〒231-8588 電話(045)210-3106



古紙配合率 100%再生紙を使用しています